

第7回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和5年10月27日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----------|------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 議案第1号 | 農地賃貸借の解約について |
| 第4 議案第2号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | その他 |

◎出席委員 (9名)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1番 | 樋口國先 |
| 2番 | 杉田文枝 |
| 3番 | 神野充布 |
| 4番 | 瓜田晃 |
| 5番 | 山下博史 |
| 6番 | 菅野能弘 |
| 7番 | 佐藤能將 |
| 8番 | 加川可名子 |
| 9番 | 長谷川和夫 |
| 10番 | 藤本博 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|------|
| 事務局長 | 山崎義典 |
| 事務局次長 | 中村稔 |
| 主事 | 菊地智皓 |

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は 9 名です。9 番長谷川代理から欠席するとの申し出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 7 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りでございます。
------	--

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第 1>議事録署名員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 5 番山下委員、6 番菅野委員にご指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」という者あり)
藤本会長	ご異議ないようでありますので、山下委員、菅野委員を議事録署名員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 2>諸般の報告を行います。委員の皆様から報告事項があれば発言してください。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それではお手元の議案 2 ページをご覧ください。第 6 回総会以降の経過報告になります。10 月 6 日金婚祝賀会が COM100 で開催され、藤本会長が出席しております。20 日、令和 5 年美深町議会第 5 回臨時会が開催され、山崎局長、中村次長が出席しております。今回の臨時会につきましては、議決事項 1 件と補正予算でございまして、農業関係の内容はございませんでした。24 日美深町就農計画認定委員会が役場で開催され、藤本会長、山崎局長、菊地主事が出席しております。この認定委員会では、大手地区で新規就農予定者として研修されてました、〇〇〇さん夫妻の就農の認定審査委員会でございまして、各関係機関の方々の出席により審査会が行われました。結果は認定するものということで決定されまして、その会場の場で、認定書を町長から〇〇さんの方に認定書を渡しております。その下 24 日、家族経営協定調印式。認定委員会が終わった引き続き、調印式が行われました。〇〇ご夫妻と関係機関の皆様の署名調印をいただきましてお渡ししております。27 日、本日第 7 回美深町農業委員会総会でございます。第 7 回総会以降の予定でございます。11 月 2 日から 3 日、道内研修、新得町、芽室町他ということで、出席者ご覧の方々です。この件につきましては、総会終了後に、皆様に確認事項をご連絡させていただきたいと思っております。9 日から 10 日、北部上川農業委員会協議会視察研修、北広島と札幌、中村次長が出席の予定です。例年ですと会長と代理も出席する研修でございしますが、今回は事務局で対応いたします。15 日全道グリーンアドバイザー研修会、札幌市で菊地主事が出席の予定です。次 24 日ですけれども、皆様にご説明いたします。24 日第 8 回美深町農業委員会総会とその下に町と農業委員会との懇談会と 24 日で記載されてござ

	います。実は小委員会の方で懇談会を美深町とするということで、先月の委員会の際に大筋決定をしておりました。日程調整をしたところ、今年美深町長がまちづくり懇談会、あるいは道外出張の関係でどうしても24日の日程しか空きがなかったことから、来月の農業会総会並びに町と農業委員さんの懇談会を24日でさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。28日、農業振興懇談会が役場で開催され、藤本会長と事務局が出席をしております。この件につきましても、いつも会長代理、小委員長等が出席する懇談会ではありますが、その前段24日の日に町と農業委員会が懇談される機会があるものですから、今年の振興懇談会につきましては、藤本会長の出席とさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。12月5日になりますけども、令和5年度地区別農業員・農地最適化推進委員等研修会が旭川市で開催されます。これは4年ぶりの現地での開催となろうかと思っています。別紙ペーパーで研修会の開催要項があります。上川地区につきましては、旭川の大雪クリスタルホールで開催しますので、マイクロバスを使って、出席を予定してございます。今の段階のうちから、日程空いている方、どうぞ予定していただきたいと思います。事務局からは以上となります。
藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑等があれば受け承ります。
3番 神野委員	はい
藤本会長	はい、神野委員。
3番 神野委員	3番です。24日の日程はどんな感じですか。時間です。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	24日の日程につきましては、まず総会が先に13時30分から行いまして、総会案件によりますけれども、大体1時間弱程度で総会は終わる日程になると思います。その後、町との懇談会も大体1時間くらいを予定してございます。
3番 神野委員	ありがとうございました。
藤本会長	他にございませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長	<日程第3>議案第1号、農地賃貸借の解約についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それではページめくって3ページになります。議案第1号、農地法第18条第

	6 項の規定による農地賃貸借の解約について。農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主借主より通知がありましたので審議を願います。 整理番号 5 番、貸主、字〇〇△△△番地、〇〇〇〇さん。借主、字〇〇△△△番地、〇〇〇〇さん。土地の表示、美町字〇〇△△△番△。地目公簿田、現況田。面積△△△, △△△㎡。他△筆、合計△筆。合計面積△△, △△△㎡です。契約の期間は令和 3 年 4 月 27 日から令和 12 年 4 月 26 日まででした。今回合意解約につきましては、賃貸から売買に移るということで、地域の方で斡旋していただいている状況でございます。解約の日から引き渡し日まで 6 か月以内ということですので、この合意解約は成立するということで認められるものでございます。説明は以上です。
藤本会長	ただいまの説明いたしまして、質疑を承ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって議案第 1 号、農地賃貸借の解約については、原案の通り可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	< 日程第 4 > 議案第 2 号、農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	はい、次長。 はい、次長。
中村次長	それでは 4 ページになりますが、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長草野孝治より決定を求められた、令和 5 年度第 5 号農用地利用集積計画について審議を求めるものでございます。 整理番号 30 番、利用権の設定をする者、〇〇郡〇〇町〇〇△△番地、〇〇〇〇さん。借主、字〇〇△△番地△、〇〇〇〇さん。土地の所在、美深町字〇〇△△番△。地目公簿畑、現況畑。面積△, △△△㎡。他△筆、合計△筆。合計面積が△△, △△△㎡の所有権移転の売買となります。利用権の移転時期につきましては、令和 5 年 10 月 31 日。対価の支払い期限につきましては、令和 6 年 3 月 31 日まで。土地の引渡時期は対価の支払い日となります。価格ですが、反あたり田が△△△, △△△円、畑が△△, △△△円。価格総額が△, △△△, △△△円ということになります。これにつきましては、資料を用意いたしますので、カラー刷りのペーパー、整理番号 30 番、〇〇地区ということで資料 1 をご覧ください。以前も、農地利用状況調査でも視察したところでございます、〇〇〇△線〇△号のところに〇〇〇〇さんの農地がございます。下の写真の方で赤くくくってある△筆が今回の売買となるところでございますのでご確認ください。 では、議案に戻っていただきまして、整理番号△△番、貸主、字〇〇△△△番地、〇〇〇〇さん。借主、〇△条〇△丁目△△番地△、〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△。地目公簿田、現況田。面積△△, △△△㎡の賃貸借となります。利用権の期間につきましては、令和 5 年 10 月 28 日か

[illegible]

議案第 2 号について審議願います。ご質疑ご意見をいいます。

すみません補足ありました。畑の一覧表、土地の表示の中で 6 ページに、畑の中に宅地というところがございます。公簿が宅地で現況が農業施設用地となつてございます。農場リース事業につきましては、牛舎も合わせてリースするといった事業でございまして、農業委員会の総会には、この牛舎の部分、農業施設用地の部分につきましても、この場で決定をするといったルールになつてございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

ご質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を行います。

(全員の挙手あり)

はい、全員賛成です。よって議案第 2 号、農用地利用集積計画の決定については、原案の通り可決されました。

◎日程第 5 その他

藤本会長	＜日程第 5＞その他。委員の皆様から何かございますか。
------	-----------------------------

	（「なし」という者あり）
--	--------------

藤本会長	事務局から何かございますか。
------	----------------

	（「なし」という者あり）
--	--------------

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 7 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
------	---

※終了 午後 1 時 4 8 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 5 番

⑤

署名委員 6 番

⑤